

マージン率等に係る情報提供について



労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します

対象期間: 令和2年11月～令和3年10月

記

1	令和4年6月1日付 派遣労働者	12 人
2	令和3年度 派遣先事業者数	26 件
3	令和3年度 労働者派遣に関する料金の平均額	10,149 円
4	令和3年度 派遣労働者の賃金の平均額	15,248 円
5	労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合	33.44 %

※令和元年派遣事業報告書に基づく

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口	スタッフ専用ダイヤル	TEL:06-6315-1884
-------------------	------------	------------------

訓練の内容	対象者	方法	主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの平均実施時間
入職時訓練	新規採用者	OFF-JT	派遣元	無償	無給	8時間
職業別訓練	1年以上の雇用(見込み)者	OFF-JT	派遣元	無償	有給	8時間
職業転換訓練	2年以上の雇用(見込み)者	OFF-JT	派遣先	無償	有給	8時間
階層別訓練	3年以上の雇用(見込み)者	OJT	派遣先	無償	有給	8時間

7 派遣労働者の真鍋の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和5年2月28日)
- ・ 協定労働者の範囲 (全派遣労働者)

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項